

令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価に関する報告書

(令和5年度実施事業)

令和6年9月

須賀川市教育委員会

は じ め に

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められております。

須賀川市教育委員会は、須賀川市第9次総合計画「須賀川市まちづくりビジョン2023」に掲げられている将来の都市像「共につくる 住み続けたいまちすかがわ」を目標に、「ともに学び とともに育ち とともに生きる 未来へつなぐ人づくり」を基本理念に策定した「須賀川市教育振興基本計画」及び「須賀川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「須賀川市教育委員会重点施策」として、3分野7の重点施策事業を実施してまいりました。

これら重点施策の実施状況について、教育委員会が点検・評価（自己評価）を行うとともに、評価の客観性を確保するため「須賀川市教育行政点検評価委員会」を設け、学識経験を有する方からの外部評価及び意見をいただき、その結果を本報告書にまとめたものであります。

須賀川市教育委員会は、この教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の結果を踏まえ、より一層効果的な教育施設の整備、学校教育の推進や子ども・子育て支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様には、本市の教育行政の充実と進展のために、更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月

須賀川市教育委員会

目 次

■ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

1	経過	1
2	目的	1
3	点検・評価する事務の対象	1
4	点検・評価の実施方法	2
5	市民への公表	3
6	評価の結果	3

■ 評価の判断基準・重点施策評価一覧・重点施策評価シート

○評価の判断基準	7
○重点施策評価一覧	8
○重点施策評価シート	
・ 幼児教育・保育の充実	9
・ 子育て支援の充実	10
・ 確かな学力の育成	11
・ 豊かな心と体の育成	12
・ 新たな学びの環境整備	13
・ 特別支援教育の充実	14
・ 教育行政の体制の整備	15

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の概要

1 経 過

教育委員会の活性化や責任体制の明確化を図るため、平成19年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行うことが義務付けられました。

2 目 的

教育委員会の基本方針に沿って計画的に教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の提言・意見を踏まえて、効果的な教育行政をより一層推進するとともに、その結果を市民に公表することにより、開かれた教育委員会を目指すことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本市教育行政の行動計画である、令和5年度須賀川市教育委員会重点施策の3分野7施策にわたる施策活動内容を対象としています。

○令和5年度 須賀川市教育委員会重点施策

- 1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる
 - (1) 幼児教育・保育の充実
 - (2) 子育て支援の充実
- 2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む
 - (1) 確かな学力の育成
 - (2) 豊かな心と体の育成
 - (3) 新たな学びの環境整備
 - (4) 特別支援教育の充実
- 3 教育委員会活動の充実
 - (1) 教育行政の体制の整備

4 点検・評価の実施方法

事務局が重点施策事業結果について自己評価を行い、課題への対応方針を決定した内容について、客観性のある評価とするために、教育に関し学識経験を有する6名の委員で構成された須賀川市教育行政点検評価委員会において点検・評価を実施しました。

(1) 須賀川市教育行政点検評価委員会委員 (会長、副会長、50音順)

氏 名	役職等
佐々木 光治(会長)	元小塩江小学校長 文部科学省在外教育施設巡回指導員
須田 智博(副会長)	須賀川市明るいまちづくりの会連絡協議会会長
佐藤 正彦	ウルトラFMディレクター兼パーソナリティー
兵藤 孝子	須賀川市子ども会育成連絡協議会副会長
古川 久枝	元大東小学校長
星 美江	元須賀川市PTA連合会長

(2) 開催内容

区 分	開催日	内 容
第1回	令和6年7月29日(月)	重点施策事業内容の説明
第2回	令和6年8月9日(金)	質疑応答、意見交換、評価内容の検討
第3回	令和6年8月28日(水)	評価、意見のとりまとめ

(3) 評価項目

ア 有効性(達成度)

期待された成果は得られたか

イ 必要性

(ア) 事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)

(イ) なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与の妥当性)

ウ 効率性

効率性を高める余地はないか(実施方法の改善による経費の削減)

エ 公平性

公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)

(4) 評価区分

各施策の評価は、目標に対する達成度を基本としつつ、施策の推進状況などを踏まえ、有効性や改善点などを総合的に判断してA(期待通り)、B(概ね期待通り)、C(期待を下回る)の3段階で評価をしています。

【評価区分】

A 期待通り：目標どおり又はそれ以上に達成している場合
(達成度が 95%以上)

B 概ね期待通り：概ね目標どおり達成している場合
(達成度が 80%以上)

C 期待を下回る：目標に達成していない場合
(達成度が 80%未満)

※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価しました。

5 市民への公表

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書は、市の公式ウェブサイトに掲載します。

6 評価の結果

3 分野 7 施策の評価については、A（期待通り）が 2 施策、B（概ね期待通り）が 5 施策となっています。

分野ごとの評価委員会の評価については次のとおりです。

○分野 1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

この分野では、2 施策（幼児教育・保育の充実、子育て支援の充実）について、事業を実施しました。

評価結果は、1 施策が A（期待通り）、1 施策が B（概ね期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 幼児教育・保育の充実 評価 A（評価シート P 9）

安心して子どもを預けられ、充実した保育・幼児教育が受けられるように、保育施設のニーズを考慮した保育所の整備や保育士等（保育所等人材確保支援事業等）の人材確保の事業費をあて、認定こども園の定員増化につながることができた。その結果、待機児童が R 4 年度 20 人から R 5 年度 16 人、そして R 6 年度 0 人となったことは大きな成果と考える。今後も子育てしやすい環境をめざし、事業を継続して行ってほしい。

(2) 子育て支援の充実 評価B（評価シート P 1 0）

共働きの世帯や核家族の増加、保護者の就労形態の多様化により放課後児童健全育成事業は、必須である。今後も保護者の希望に対して柔軟に対応して欲しい。

また、病児保育事業やこども園・幼稚園における預かり保育事業、産前産後家庭支援ヘルパー事業等については、支援が必要な保護者（関係者）が利用しやすいようにアプリの活用、更には病院等へのチラシ配布、保健師による巡回訪問の際など広報活動に努めてほしい。各種の広報チラシにおいては、多様な保護者が活用しやすいように十分な配慮をお願いしたい。

児童クラブ等においては、放課後の児童の安全な居場所を確保することを目的に、学齢・共働き等理由に関係なく希望する全ての児童を受け入れる「全児童化」を検討してほしい。前段階とし、夏季休業中に希望者を受け入れる方法も一つの方法かと。（国に先んじて実施している市町村も有）

○分野2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む

この分野では、4施策（確かな学力の育成、豊かな心と体の育成、新たな学びの環境整備、特別支援教育の充実）について、事業を実施しました。

評価結果は、1施策がA（期待通り）、3施策がB（概ね期待通り）となっており、各施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 確かな学力の育成 評価B（評価シート P 1 1）

「一人残らず子どもの学びを保証するために学校と市教委が協同してできることは何か？」この考えに基づいた教育の取り組みは素晴らしいと考える。そこで、全国学力調査の結果により児童生徒の学力の実態を把握し、その個に応じた学力が身につくように、学びの保障の実現に向けて他県・他地区の効果的な取り組みをも参考に、須賀川市で学ぶ子どもたちのために取り組んでいただきたい。

また、英語検定への補助の結果として、受験率89.0%は、高い水準を誇っており、一人ひとりの自己肯定感を高める上においても続けて欲しい。

幼小中の連携については、事業の有効性を加味しながら継続をお願いしたい。

(2) 豊かな心と体の育成 評価B（評価シート P 1 2）

各学校の道徳に関する重点目標に関して成果が上がっているとのこと。この成果が、さらに一步前へ【道徳的実践意欲態度】につながることを考える。不登校児童に関しては、市設置の「適応指導教室」と教委・各学校の連携が児童生徒一人一人の理解、多様化への対応の一つになると考える。全国的には、不登校児童生徒は約30万人と増加の一途をたどっている。不登校（傾向含）の事由には、いじめ、学力不振、各種ゲーム依存等の影響また、個々の児童生徒に起因する以上に家庭環境や友人関係、学校・社会の影響なども関係している。Q-U心理検査や教育相談等を通して児童生徒及び保護者の困り感を早期に相談できる支援体制の継続、充実を図れるようお願いしたい。

(3) 新たな学びの環境整備 評価B（評価シート P 1 3）

教職員の働き方改革の一つになっている、中学校教職員の部活動指導員の採用・配置（現在7名）について、今後とも、「須賀川市立学校における休日の部活動地域移行推進計画」を進めていってほしい。

各学校のプールに関しては、児童生徒の体力向上を考慮し、劣化等における施設及び設備の維持管理改修と同時に民間施設との計画的活用をお願いしたい。

また、授業改善を重視した授業づくりが児童生徒の姿となって現れるようにお願いしたい。（全国学力検査の分析も十分に踏まえて）子どもたちの指導にあたっては一人ひとりのストレングス視点を引き出し、可能性を引き出せる教員の育成を図ると同時に生徒及び保護者や教師の困り感をチーム学校・チーム須賀川として対応できる環境づくりをお願いしたい。

(4) 特別支援教育の充実 評価A（評価シート P 1 4）

個に応じた支援の充実のために支援員を学校・幼稚園・こども園へ63名の配置、支援員の研修会へ92名の参加と充実した内容となっている。

また、就学について保護者のニーズも多様化している中、教育支援委員会該当人数（90人）及び就学に関する相談件数（83人）と事業の成果が数字ででている。今後、境界線の児童や理解が早く進んでいる児童生徒への配慮があれば素晴らしいと考える。

各種支援員の確保等については、待遇の改善を図ることにより計画的に確保を図ってほしい。

○分野 3 教育委員会活動の充実

この分野では、1 施策（教育行政の体制の整備）について事業を実施しました。

評価結果は、B（概ね期待通り）となっており、施策の評価結果は次のとおりです。

(1) 教育行政の体制の整備 評価B（評価シート P 1 5）

統合型校務支援システムの導入が教職員の時間外勤務の短期につながったことは大きな成果と考える。働き方改革に向けて各種の施策をしていく中で生み出されたゆとりをぜひ、子どもたち一人ひとりとの可能性を拓いていけるような教職員の支援につながることを希望したい。

また、教育委員会の会議及び評価委員会の結果を市のホームページ等で公開しているのは意義あることと考える。

評価にあたっては、「新しい須賀川市教育振興計画に関するアンケート」の回収率 82.5% と非常に高い。中でも教職員が特に頑張っている項目に授業の工夫や安心安全な学習活動の整備、一人一人の実態に応じた指導が上げていることは学校及び教育委員会の大きな成果とでは考える。

各種の評価にあたっては児童生徒及び保護者の意見や考えが反映しやすいように工夫改善をお願いしたい。そして、その中でもリアルタイムで修正できるものは年度途中においても改善していったほしい。今後も、保護者、地域住民が教育行政に積極的に参加していけるよう、より一層、開かれた教育行政を進めるべきかと考える。そして「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと。それこそが「未来へつなぐ人づくり」へつながっていくのではと考える。

事務事業評価の判断基準

重点施策評価一覧

施策評価シート

事務事業評価の判断基準

視 点		区 分		基 準
有効性（達成度）	期待された成果は得られたか	A	期待通り	○目指すべき姿と事業の成果を比較し、当初の目的が達成されているか。 ○目標値が設定されている場合は、目標値に対する達成率により、原則として以下の基準で判定する。 A: 達成率95%以上 B: 達成率80%以上95%未満 C: 達成率80%未満 ○目標値が設定されていない場合は、実績・成果指標は良い方向に向かっているか、施策の進捗状況等を総合的に判断して上記に準じて判定する。
		B	概ね期待通り	
		C	期待を下回る	
必要性	事業ニーズに変化があるか（事業実施後のニーズの変化）	増加		○最近の事業を取り巻く状況（法制度改正、社会的ニーズの変化、経済情勢の変化等）からみて、事業実施後のニーズに変化があるか
		横ばい		
		減少		
	市の関与を見直す余地はないか（市が関与する範囲は適切か）	余地なし		○市が関与する範囲は適切か、見直す余地はないか。 ○市の関与の度合いを縮小し、民間（NPOを含む）へ移行することは可能か。
		余地あり		
効率性	効率性を高める余地は無いか（効率的に実施できたか）	余地なし		○投入資源（予算・人員）を縮減することは可能か。 ○効率的な執行を工夫できる余地はないか。
		余地あり		
公平性	公平性を見直す余地はないか（事業の効果は公平に配分されたか）	余地なし		○事業効果が一部に限定されることなく、全ての対象者・受益者が事業の恩威を受けられる制度であるか。 ○受益者負担を求めている、または求めている状況が適切であるか。
		余地あり		
評価委員会の意見	* ABCによる達成度の評価は評価委員の協議による	A	順調	A 目標どおり又はそれ以上に達成している場合（達成度が95%以上）
		B	やや順調	B 概ね目標どおり達成している場合（達成度が80%以上）
		C	努力を要する	C 目標に達していない場合（達成度が80%未満） ※目標値を設定していない場合は、指標の推移、施策の進捗状況等を総合的に判断して評価する。

令和５年度実施事業 教育委員会重点施策・事務事業（事務局・委員会評価）

分野	重点施策					事務事業		
	施策名	評価		取りまとめ課	ページ	事業名	事務局評価	担当課
		事務局	評価委員会					
1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる	(1) 幼児教育・保育の充実	B	A	こども課	9	ア 保育施設の運営	B	こども課
						イ 私立保育施設の支援	B	こども課
						ウ 特別保育の充実	B	こども課
	(2) 子育て支援の充実	B	B	こども課	10	ア 放課後の居場所づくり	B	こども課
						イ 相談・支援体制の充実	B	こども課
						ウ 子育て支援事業の充実	B	こども課
2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む	(1) 確かな学力の育成	B	B	学校教育課	11	ア 学力向上の推進	B	学校教育課
						イ 外国語教育の推進	B	学校教育課
						ウ ICT教育の推進	A	学校教育課
	(2) 豊かな心と体の育成	B	B	学校教育課	12	ア 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成	A	学校教育課
						イ 不登校児童生徒の支援	B	学校教育課
						ウ 学校体育の推進	B	学校教育課
	(3) 新たな学びの環境整備	B	B	学校教育課	13	ア 新たな部活動のあり方の推進	B	学校教育課
						イ 教育環境の確保	B	教育総務課
						ウ 「協同的な学び」の推進	B	学校教育課
	(4) 特別支援教育の充実	A	A	学校教育課	14	ア 個に応じた支援の充実と特別支援教育に対する理解の推進	B	学校教育課
						イ 適切な就学支援	A	学校教育課
3 教育委員会活動の充実	(1) 教育行政の体制の整備	B	B	教育総務課	15	ア 情報の公開と市民の意見を取り入れた教育行政の推進	B	教育総務課
						イ 教職員の働き方改革の推進	A	学校教育課
						ウ 教育委員会の公正かつ円滑な業務遂行	B	教育総務課

分 野	1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる					
「点検・評価」対象重点施策	(1) 幼児教育・保育の充実		担当課(取りまとめ課)		こども課	
事業の目的						
安心して子どもを預けられ、充実した保育・幼児教育が受けられるよう、保護者のニーズに応じた保育施設の整備や保育士等の人材確保を推進し、就学前の待機児童解消を図る。 保育・幼児教育サービスの質の向上、特別保育の充実を図る。						
令和5年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R4決算額)	2,552,604 千円	事業コスト (R5決算額)	3,148,422 千円	R6予算額 2,518,386 千円	
【私立認可保育所施設型給付事業】事業費 665,122千円 ○私立認可保育所の施設運営にかかる経済的負担軽減のため、給付費を支給した。 【私立認可保育所人材確保支援補助事業】事業費 23,310千円 ○市内の私立認可保育所等に就職する保育士等に対し一時金を支給し、待機児童の解消に努めた。 【保育所整備補助事業】事業費 402,435千円 ○私立保育施設の新設・増築を支援し、受入定員の増加を図った。 【認定こども園施設型給付事業】事業費 991,938千円 ○私立認定こども園の施設運営にかかる経済的負担軽減のため、給付費を支給した。 【預かり保育事業】事業費 19,196千円 ○公立幼稚園の通常保育後に行う預かり保育を行った。						
外19事業 計24事業						
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度-)	○保育所2施設の認定こども園化等に伴う増築工事による定員増加のほか、新たに確保された保育士等により、入所が可能になった児童数が増加するなど、待機児童数の減少を図ることができた。 ○延長保育、一時保育などの特別保育のほか、病児保育の実施により、安心して子育てができる環境の整備を行い、保護者のニーズに応えることができた。		
			概ね期待通り			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少	
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	共働き世帯の増加や働き方の多様化により、保育施設への入所者や特別保育の利用者は今後も増加すると見込まれる。			
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□ 余地あり		
			待機児童の解消や質の高い教育や保育を安定的に提供するためには、施設運営に対する経済的支援のほか、公民一体となった取り組みが必要であり、市の関与は妥当である。			
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	□ 余地なし	■ 余地あり		
			対象となるすべての施設に対して支給や補助をしているが、一部待機児童が発生しており、すべての希望者に対し、公平な入所に至っていない。			
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		安心して子どもを預けられ、充実した幼児教育・保育が受けられるよう、私立保育施設への経済的負担の軽減や保育士等の人材確保など、必要な支援を行う。			
評価委員会の意見		A (昨年度-)	安心して子どもを預けられ、充実した保育・幼児教育が受けられるように、保育施設のニーズを考慮した保育所の整備や保育士等(保育所等人材確保支援事業等)の人材確保の事業費をあて、認定こども園の定員増化につながることができた。その結果、待機児童がR4年度20人からR5年度16人、そしてR6年度0人となったことは大きな成果と考える。今後も子育てしやすい環境をめざし、事業を継続していってほしい。			
		順 調				

分 野		1 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる					
「点検・評価」対象重点施策		(2)子育て支援の充実		担当課(取りまとめ課)		こども課	
事業の目的							
様々な子育てニーズに対応した事業により、子育てへの不安を軽減し、子どもを健やかに育てられるよう取り組む。 放課後児童クラブの待機児童の解消に向け、利用定員の増加を図る。 子育て世代包括支援センター、子育て支援センターなどにおいて、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援体制の充実を図るとともに、子育てを支援する様々な事業を実施する。							
令和5年度の主な事業の実績と成果		事業コスト (R4決算額)		事業コスト (R5決算額)		R6予算額	
		3,024,994 千円		3,026,855 千円		2,627,452 千円	
【児童クラブ館管理運営事業】■事業費 470,610千円 ○昼間保護者のいない児童に対し、放課後安全に過ごす場所を確保するため、20か所の児童クラブの運営を指定管理などにより行った。 【子ども教室運営事業】■事業費 13,546千円 ○小学校の余裕教室などを活用し、放課後の安全・安心な活動拠点として、7か所で実施した。 【家庭児童相談室・児童虐待防止相談室運営事業】事業費 20,859千円 ○関係機関と連携を図りながら、養育困難や児童虐待など様々な課題を抱える家庭に対して、適切な支援、相談対応を行った。 【子育て支援センター運営事業】■事業費 64,502千円 ○親子の交流の場の提供、育児相談の実施、情報提供などを7か所で実施した。 【ファミリーサポートセンター運営委託事業】■事業費 5,828千円 ○須賀川市社会福祉協議会へ委託し、育児援助を受けたい人と育児援助を行いたい人のコーディネートを実施した。 【産前産後家庭支援ヘルパー派遣事業】■事業費 222千円 ○家事支援や育児支援のためのヘルパーを派遣した。							
外17事業 計23事業							
事業の 評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度-)		○子育て世帯のニーズに即した、各種子育て支援サービスを実施し、多くの子育て世帯がサービスを利用した。 ○様々な課題を抱えるこども・家庭に対して、関係機関と連携し、適切に相談対応と支援をすることができた。		
			概ね期待通り				
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少	子育て世帯のニーズは多様化しており、経済的負担の軽減や放課後にこども達が安心して過ごせる場所の提供など、子育て環境の充実に求められている。			
			☒ 余地なし ☐ 余地あり				
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	国庫補助等を活用し、予算を確保したうえで、適正に事業を執行しているが、一部の事業においては更なる財源の確保が課題となっている。			
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	放課後の安全な居場所づくりについて、全小学校区に児童クラブは設置されているものの、子ども教室は、一部の小学校のみに設置されており、開設を検討する余地がある。			
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		家庭環境の複雑化や就労形態の多様化により子育て支援の充実が求められているため、関係機関と連携しながら、相談体制の充実及び様々な子育てニーズに対応した事業を実施する。				
評価委員会の意見		B (昨年度-)		共働きの世帯や核家族の増加、保護者の就労形態の多様化により放課後児童健全育成事業は、必須である。今後も保護者の希望に対して柔軟に対応してほしい。 また、病児保育事業やこども園・幼稚園における預かり保育事業、産前産後家庭支援ヘルパー事業等については、支援が必要な保護者(関係者)が利用しやすいようにアプリの活用、更には病院等へのチラシ配布、保健師による巡回訪問の際など広報活動に努めてほしい。各種の広報チラシにおいては、多様な保護者が活用しやすいように十分な配慮をお願いしたい。 児童クラブ等においては、放課後の児童の安全な居場所を確保することを目的に、学齢・共働き等理由に関係なく希望する全ての児童を受け入れる「全児童化」を検討してほしい。前段階とし、夏季休業中に希望者を受け入れる方法も一つの方法かと。(国に先んじて実施している市町村も有)			
		やや順調					

分 野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む						
「点検・評価」対象重点施策	(1)確かな学力の育成		担当課(取りまとめ課)		学校教育課		
事業の目的							
一人ひとりの学習意欲が高まり、個性を十分発揮できる資質や能力を高められるよう、「授業と授業研究を第一優先にした学校づくり」を実践し、「分かる」授業づくりを推進する。 個別最適な学びと協同的な学びの一体的充実を図りながら、子どもたちの多様な幸せ(Well-being: ウェルビーイング)の実現に努める。 学校と家庭、地域が連携、協働してより良い教育環境づくりに努めることができるよう、小中一貫教育須賀川モデルを推進する。							
令和5年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(R4決算額)	192,000 千円	事業コスト(R5決算額)	274,291 千円	R6予算額	148,837 千円	
【学力向上の推進】■事業費 4,775千円 ○学校教育アドバイザーの派遣を中心に、授業と授業研究を第一優先にした学校づくりを推進し、各校で積極的に授業研究会が実施されるようになっている。 ○従来の一斉授業を見直し、一人一人の学びを保証する「協同的な学び」への転換が進みつつある。 【外国語教育の推進】■事業費 47,058千円 ○すべての小学校等に1クラス平均35回、中学校等に35回外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力を高めるための指導を行った。 【ICT教育の推進】■事業費 222,458千円 ○各学校の特別教室へWi-Fi環境を整備した。また、ネットワーク強靱化工事を実施し、通信環境の改善に努めた。 ○各学校のICT環境を整備するとともに、ICT支援員の配置によりICTを活用した授業支援等を行った。							
事業の 評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度B)	○学校教育アドバイザーを派遣し、授業研究の充実を図る校内の体制づくりを進めた。 ○英語検定受験率は、89.0%と高い水準を保っており、期待どおりの効果をあげている。 ○ICT活用研修会及びICT支援員のサポートにより、教員のICT活用能力が高まり、有効活用が図られた。			
			概ね期待通り	○働くことの意義を理解させる学習活動として、職場見学や職場体験を実施した。 ○すべての園、学校において、幼児・児童・生徒の交流活動や教職員の交流を進め、幼小中間の共通理解が図られ、幼小中一貫教育への教職員の意識が定着している。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少		
			学力向上に対する保護者や地域のニーズはますます高くなってきており、児童生徒の学力の実態を把握・分析し、より適切な教育を行っていくために必要である。また、国は今後も外国語教育を重視していく考えであり、小学校においては令和2年度から外国語活動が、中学年では週1時間程度、高学年では週2時間実施となっている。中学校においても小学校外国語活動を受けてきた生徒に、さらに実践的なコミュニケーション能力の向上が今後も求められており、教育的ニーズは一層高まっている。				
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	☐ 余地あり			
			学校教育法で学校の設置を義務付けられた地方公共団体が、児童生徒の学力向上を図ることは当然のことであり、これらの施策は実施すべきものである。				
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	☐ 余地あり			
			教育活動には時間を要すること、地域との連携にも慎重な対応がもとめられることから、一概に効率性を求めることは難しい。				
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	☐ 余地あり			
学校教育は公平が原則であり、学力の育成については公平性が確保されるよう実施している。							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		学力調査により、児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を重視した授業づくり研修会を設け、継続して指導・支援する機会を充実するなどして、教職員の指導力向上が図れるようにする。各中学校区において「小中一貫教育ランドデザイン」をもとに目指す児童生徒像を共有し、それぞれの教育課題の解決や教育目標の実現に向けて他県・他地区の効果的な取り組みをも参考に、須賀川市で学ぶ子どもたちのために取り組んでいただきたい。					
評価委員会の意見		B (昨年度B)	「一人残らず子どもの学びを保証するために学校と市教委が協同してできることは何か？」この考えに基づいた教育の取り組みは素晴らしいと考える。そこで、全国学力調査の結果により児童生徒の学力の実態を把握し、その個に応じた学力が身につくように、学びの保障の実現に向けて他県・他地区の効果的な取り組みをも参考に、須賀川市で学ぶ子どもたちのために取り組んでいただきたい。				
		やや順調	また、英語検定への補助の結果として、受験率89.0%は、高い水準を誇っており、一人ひとりの自己肯定感を高める上においても続けていってほしい。 幼小中の連携については、事業の有効性を加味しながら継続をお願いしたい。				

分 野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(2)豊かな心と体の育成		担当課(取りまとめ課)		学校教育課	
事業の目的						
一人ひとりに豊かな人間性や社会性が備わるよう、「特別の教科 道徳」の時間を要とした学校の教育活動全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度など実践力を育成する。 学校や家庭、関係機関との連携を深め、不登校児童生徒への支援を行う。 健康と体力が保持増進されるよう、各学校の取り組みを支援し、体力・運動能力に関する課題解決を図る。						
令和5年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R4決算額)	11,959 千円	事業コスト (R5決算額)	10,624 千円	R6予算額	11,042 千円
【道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成】■事業費 0千円 ○要請を受け訪問した学校において、道徳教育の取り組み状況を聞き取るとともに、学校の実態に応じた具体的な指導を行った。 ○道徳授業を中核に取り組んだ結果、「豊かな心の育成」に関する学校評価において、高い評価につながった。 【不登校児童生徒の支援】■事業費 2,983千円 ○適応指導教室は不登校児童生徒の学校復帰や進学等を支援することができた。 【学校体育の推進】■事業費 7,641千円 ○小学校体育大会の開催について、バス借上料などの支援を行った。 ○中学校体育大会において、上位大会出場への報償費(旅費相当分)の支援を行った。						
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度-)	○道徳授業を中核に取り組んだ結果、「豊かな心の育成」に関する学校評価において、高い評価につながった。 ○適応指導教室は不登校児童生徒の学校復帰や進学等を支援することができた。 ○小学校陸上競技交流大会を実施したり、中学校体育大会を支援したりすることにより、競技スポーツに取り組む児童生徒の意欲の向上につながっている。		
			概ね期待通り			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 □ 横ばい □ 減少			
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし □ 余地あり	「豊かな心と体の育成」は、変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育むことに欠かせないことから、今後もニーズが高まると考えられる。 事業の着実な取り組みを求めるためには、指導監督の立場にある教育委員会の関与が妥当である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし □ 余地あり			
				個々の状況に応じて、きめ細かく対応していくことが求められており、効率化を目指すことは適当でない。		
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし □ 余地あり			
				公平性については確保されており、見直す余地はない。		
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		「生き抜く力」の育成には児童生徒の健全な心と体がベースとなるが、児童生徒の心の弱さ、体力の低下などが課題として挙げられる。今後も道徳教育の充実、不登校児童生徒への支援、体力の向上を目指し、豊かな心と体を育んでいきたい。			
評価委員会の意見		B (昨年度-)	各学校の道徳に関する重点目標に関して成果が上がっているとのこと。この成果が、さらに一歩前へ【道徳実践意欲態度】につながることと考える。不登校児童に関しては、市設置の「適応指導教室」と教委・各学校の連携が児童生徒一人一人の理解、多様化への対応の一つになると考える。全国的には、不登校児童生徒は約30万人と増加の一途をたどっている。不登校(傾向含)の事由には、いじめ、学力不振、各種ゲーム依存等の影響また、個々の児童生徒に起因する以上に家庭環境や友人関係、学校・社会の影響なども関係している。Q-U心理検査や教育相談等を通して児童生徒及び保護者の困り感を早期に相談できる支援体制の継続、充実を図れるようお願いしたい。			
		やや順調				

分 野	2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策	(3) 新たな学びの環境整備			担当課(取りまとめ課)		学校教育課
事業の目的						
教職員の働き方改革・多忙化解消がスムーズに推進できるよう、家庭、地域、関係機関との連携・協力を図り、国が示す部活動の地域移行を見据えるとともに、中学校教職員の部活動指導に係る改革の観点から部活動指導員を積極的に配置する。 ICT機器やデジタル教科書などを利用して、より分かりやすい授業を実現し、学習意欲の向上や確かな学力の育成を図る。 進行する少子化に対応し、施設の計画的な整備、的確な維持管理に努め、児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう取り組む。						
令和5年度の主な事業の実績と成果	事業コスト (R4決算額)	85,069 千円	事業コスト (R5決算額)	105,787 千円	R6予算額	101,790 千円
【新たな部活動のあり方の推進】■事業費 6,514千円 ○部活動指導員を7名配置し、教職員の部活動指導に係る負担軽減を図った。 ○部活動の地域移行については、関係課と協議を重ね、「須賀川市立学校における休日の部活動地域移行推進計画」を作成した。 【教育環境の確保】■事業費 94,498千円 ○各種保守管理業務委託により、施設の保守・保全管理に努め、経年劣化等による施設及び設備の維持改修を行った。 【「協同的な学び」の推進】■事業費 4,775千円(学力向上推進事業) ○学校教育アドバイザーの派遣を中心に、授業と授業研究を第一優先にした学校づくりを推進し、各校で積極的に授業研究会が実施されるようになっている。 ○従来の一斉授業を見直し、一人一人の学びを保証する「協働的な学び」への転換が進みつつある。						
事業の評価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度-)	○部活動指導員を7名配置し、教職員の部活動指導に係る負担軽減を図った。 ○各種保守管理業務委託により、施設の保守・保全管理に努め、経年劣化等による施設及び設備の維持改修を行った。 ○学校教育アドバイザーの派遣を中心に、授業と授業研究を第一優先にした学校づくりを推進し、各校で積極的に授業研究会が実施されるようになっている。		
			概ね期待通り			
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化) なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少	部活動の地域移行、ICT機器やデジタル教科書の使用、少子化に対応した施設の整備や維持管理等、変化の大きい社会に対応した「新たな学びの環境整備」のニーズはますます高まっている。		
			☒ 余地なし ☐ 余地あり	事業の着実な取組みを求めるためには、指導監督の立場にある教育委員会の関与が妥当である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	社会の変化に応じて、きめ細かく対応していくことが求められており、効率化を目指すことは適当でない。		
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	☒ 余地なし ☐ 余地あり			
			公平性については確保されており、見直す余地はない。			
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		部活動の地域移行については、今後とも関係課、関係団体と協議を重ね、教職員の部活動指導に係る負担軽減を図る。学力調査により、児童生徒の学力の実態を把握し、授業改善を重視した授業づくり研修会を設け、継続して指導・支援する機会を充実するなどして、教職員の指導力向上が図れるようにする。			
評価委員会の意見		B (昨年度-)	教職員の働き方改革の一つになっている、中学校教職員の部活動指導員の採用・配置(現在7名)について、今後とも、「須賀川市立学校における休日の部活動地域移行推進計画」を進めてほしい。 各学校のプールに関しては、児童生徒の体力向上を考慮し、劣化等における施設及び設備の維持管理改修と同時に民間施設との計画的活用をお願いしたい。 また、授業改善を重視した授業づくりが児童生徒の姿となって現れるようをお願いしたい。(全国学力検査の分析も十分に踏まえて)子どもたちの指導にあたっては一人ひとりのストレングス視点を引き出し、可能性を引き出せる教員の育成を図ると同時に生徒及び保護者や教師の困り感をチーム学校・チーム須賀川として対応できる環境づくりをお願いしたい。			
		やや順調				

分 野		2 変化の大きい社会に的確に対応できる「生きぬく力」を育む					
「点検・評価」対象重点施策		(4) 特別支援教育の充実		担当課(取りまとめ課)		学校教育課	
事業の目的							
各学校に配置する特別支援教育支援員の配置人数を増員して、個々の特性に応じた特別支援教育の充実を図り、安心して学校生活を送ることができるよう支援する。 年々増加し対応に追われる特別な支援を要する児童生徒とその家庭及び担当する教職員、特別支援教育支援員への支援について、より相談しやすい環境等を構築するために「教育支援センター」を設置し、対応にあたる。							
令和5年度の主な事業の実績と成果	事業コスト(R4決算額)	95,361 千円	事業コスト(R5決算額)	111,395 千円	R6予算額	159,496 千円	
【個に応じた支援の充実と特別支援教育に対する理解の推進】■事業費 111,315千円 ○特別支援教育支援員を配置し、担任教師の負担軽減、児童生徒の生活面、学習面において安定が図られ、児童生徒の自立につながっている。 ○特別支援教育連絡会の開催については、保護者の意見からも有効性が認められている。 ○特別支援教育支援員等研修会においては、携わる教員や支援員のニーズに合わせて開催し、組織で対応できるようになってきている。							
【適切な就学支援】■事業費 80千円 ○障がいのある園児、児童に対して、適切な学びの場について支援することができた。 ○教育支援委員会の審議結果を基に、保護者に対し就学指導を行うことができた。							
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	A (昨年度A)		○発達障がい児への支援により、指導に対する悩みなどが共有され、担任教師の負担軽減、児童生徒の生活面学習面において安定が図られている。 ○研修会での講義等を参考に、各学校において障がい児に対する基本的な支援の在り方を全職員共通の課題として取組んだり、専門機関との連携を図って取組んだりするなど、支援の充実が図られている。 ○障がいのある幼児、児童生徒に対して障がいの種類や程度に応じた就学を検討し、審議結果をもとに教育委員会及び各学校が保護者に就学指導を行うことができた。		
			期待通り				
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加 □ 横ばい □ 減少				
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし □ 余地あり		支援を必要とする児童生徒数の増加に伴い、一人ひとりの教育的ニーズが多様化し、担任教師一人での対応が難しくなっており、特別支援教育支援員の配置の必要性は非常に高まっている。また具体的な連携の在り方や方向性をそれぞれの立場から話し合う機会として連絡会は重要である。就学への保護者の希望が多様化し、希望校を決めるための情報提供を積極的に実施することが適正就学に必要なこととなり、今後もより一層ニーズが高まることが予想される。 学校の設置者である市が実施すべき事業であり、支援員の配置事業についても市が主体となって実施していく必要がある。また、障がいのある児童生徒の保護者の意見を尊重しながら、教育委員会が就学先を決定することとなっている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし □ 余地あり		特別支援教育支援員は対象児童生徒の学校生活に合わせ、学校では1日7時間以内の勤務時間としている。教員免許を有する専門性をもった職員等で対応しており、経費の削減は難しい。また、学校の活動に合わせて勤務時間を変更できるようにし、効果的な活用を可能としている。		
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし □ 余地あり		この事業の対象者は、支援を必要とする一部の児童生徒であるが、この事業によって義務教育の公平性がより保たれるものと考えている。支援員は担当者が各校の実情を視察し、対象児童生徒及び活用計画の説明を受けた上で、配置の必要性を検討して配置している。		
	上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針			通常学級に在籍して、特別な支援が必要と思われる児童生徒は多く、教員及び周囲の児童生徒の戸惑いが見られるため、支援員の増員が必要である。また、特別支援教育関係者の障がいに対する理解と指導力の向上が今後の課題である。就学のための教育相談は早期の実施が必要であり、関係機関と連携し障がい児の情報収集に努めていく。さらに市教育支援センターを新設したことから、連携の強化を図り、対応する。			
	評価委員会の意見			A (昨年度A)	個に応じた支援の充実のために支援員を学校・幼稚園・こども園へ63名の配置、支援員の研修会へ92名の参加と充実した内容となっている。 また、就学について保護者のニーズも多様化している中、教育支援委員会該当人数(90人)及び就学に関する相談件数(83人)と事業の成果が数字で表れている。今後、境界線の児童や理解が早く進んでいる児童生徒への配慮があれば素晴らしいと考える。		
				順 調	各種支援員の確保等については、待遇の改善を図ることにより計画的に確保を図ってほしい。		

分 野		3 教育委員会活動の充実					
「点検・評価」対象重点施策		(1)教育行政の体制の整備		担当課(取りまとめ課)		教育総務課	
事業の目的							
教育委員会には、責任体制の明確化や体制の充実等、教育における地域主権の推進が求められている。このため、教育委員会会議を充実するとともに、教育委員が学校訪問や各種会議等に積極的に参加して、現場の実情把握に努め、それぞれの識見を発揮しながら、適正な教育行政の執行及び子育て支援に取り組むとともに、市民への情報公開と地域に開かれた魅力ある教育行政及び子育て支援を推進する。 また、教職員の働き方を見直し、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を進める。							
令和5年度の主な事業の実績と成果		事業コスト (R4決算額)	3,460 千円	事業コスト (R5決算額)	4,583 千円	R6予算額 3,705 千円	
【情報の公開と市民の意見を取り入れた教育行政の推進】■事業費 0千円 ○総合教育会議を開催し、市長と教育委員が子育て支援、幼児教育、学校教育の推進を図るため意見交換を行った。また、教育委員会の開催・結果及び定期的な情報を、市のホームページや広報誌へ掲載を行った。							
【教職員の働き方改革の推進】■事業費 2,674千円 ○コロナウイルス感染症が5類になり、学校行事等が通常に戻った中で、時間外勤務を30分以上短縮できたことは大きな成果である。							
【教育委員会の公正かつ円滑な業務遂行】■事業費 1,909千円 ○教育委員会の会議は、年12回の定例会を開催し、その時々的重要案件を審議するほかに意見交換を行っている。緊急性のある議題について、臨時会議を開催し審議した。また、教育委員会重点施策15施策について、評価委員会による点検評価の結果、各施策の評価をはじめ様々な意見をいただき、今後、施策を進めるうえで大きな成果が得られた。							
事業 の 評 価	区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察				
	有効性 (達成度)	期待された成果は得られたか	B (昨年度-)		○市広報及びホームページを通じて、教育委員会の情報を発信している。今後も内容の充実を図っていきたい。 ○統合型校務支援システムを活用し、教職員の時間外勤務を短縮することができたことは大きな成果である。 ○市教育委員会の重点施策を検証することは、今後の事業策定に有効であり、目的を達成できた。		
			概ね期待通り				
	必要性	事業のニーズに変化があるか(事業実施後のニーズの変化)	■ 増加	□ 横ばい	□ 減少		
			地方公共団体の長から独立した行政機関として組織されており、教育行政の重要施策について、審議・決定するとともに、子育て支援や学力向上及び文化の振興等、市民に直接関係する案件が多く、市民の教育ニーズに応える必要がある。				
		なぜこの事業を市が行わなければならないか(市の関与は妥当か)	■ 余地なし	□ 余地あり			
			地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の設置や権限などが定められている。教育行政の向上を図るうえで市民の声を聞くことは必要であり、市の関与は妥当である。				
	効率性	効率性を高める余地はないか(実施方法の改善により経費の削減)	■ 余地なし	□ 余地あり			
			教育委員会定例会のほか臨時会を必要に応じ開催している。また、経費は委員報酬等であり適正に執行されている。 事務事業は点検評価委員会の審議内容などに基づき改善に努めている。				
	公平性	公平性を見直す余地はないか(事業の効果は公平に配分されたか)	■ 余地なし	□ 余地あり			
教育委員会の会議は、原則公開している。また、広く市民から教育行政に対する意見を求めている。教育行政の公平性の確保に努めている。 点検評価業務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、公平な教育行政の実現に資するものである。							
上記評価を踏まえた事業の課題及び対応方針		教育委員会の活動を充実させるため、市民の意見を取り入れた教育行政の推進にあたっては、市教育振興基本計画をはじめ、各種教育施策を市広報やホームページを通して広く周知することで、市民からの意見を取り入れやすい環境を整備する。また、教育現場の様々な意見を教育行政に反映し、複雑・多様化する教育課題に対応できるよう努めていきたい。					
評価委員会の意見		B (昨年度-)	統合型校務支援システムの導入が教職員の時間外勤務の短期につながったことは大きな成果と考える。働き方改革に向けて各種の施策をしていく中で生み出されたゆとりをぜひ、子どもたち一人ひとりの可能性を拓いていけるような教職員の支援につながることを希望したい。 また、教育委員会の会議及び評価委員会の結果を市のホームページ等で公開しているのは意義あることと考える。 評価にあたっては、「新しい須賀川市教育振興計画に関するアンケート」の回収率82.5%と非常に高い。中でも教職員が特に頑張っている項目に授業の工夫や安心安全な学習活動の整備、一人一人の実態に応じた指導が上げていることは学校及び教育委員会の大きな成果とでは考える。 各種の評価にあたっては児童生徒及び保護者の意見や考えが反映しやすいように工夫改善をお願いしたい。そして、その中でもリアルタイムで修正できるものは年度途中においても改善していったほしい。今後も、保護者、地域住民が教育行政に積極的に参加していけるよう、より一層、開かれた教育行政を進めるべきかと考える。そして「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと。それこそが「未来へつなぐ人づくり」へつながっていくのではと考える。				
			やや順調				